

イ・維持会レ 三〇〇〇
 ロ・一般事務 五〇〇
 三 雑収入 三〇〇〇
 合計 九八〇〇円

支出ノ分

一 家屋レ 二五〇〇 家賃電気水道雑費用
 一 通信レ 六〇〇 功手封筒その他
 一 一般交通レ 一〇〇〇 会合演説会その他出張
 一 一般印刷レ 一三〇〇 紙代原紙インキビラホスダイ等
 一 消耗品レ 四〇〇 雑品
 一 人件レ 三〇〇〇 一月分の給料
 一 有給書記 一〇〇〇 手傳ひの手当
 一 雑給 九八〇〇円
 合計 以上

治安維持法其他無産階級抑圧諸法令
 撤廃要求ノ件 (荏原支部)

決ギ
 我々東京府支部聯合会は治安維持法治安警察法行政執行法違警罪即決令出版法新聞紙法暴力行為取締法労働第キ及び小作第キ調停法の諸法令を我々等労働者農民小市民層の自由を抑圧し迫害する悪法令なるを以て即時撤廃の要求を大衆的運動を以て要求せんことを期す。

理由
 決ギの諸悪法令が如何に巨大なる圧力と魔手とを振ひつ、我々等労働者農民小市民層の政治的自由を剝奪してあるか又か、我々等諸悪法令を通じて資本家地主の政府が全無産階級を以て鉄鎖の桎梏の下に縛りつけてあるかは諸君が身を以て経験してある所である。殊に鉄口金三融内閣が金三融資本家制覇のために断行したる金融禁その完全性のために強行される、ある産業合理化の断行は至る工場に於て鐵首と賃銀値下工場閉鎖等々を中心として大銳的なストライキが頻発しつつある。

外、労働者のストライキに當つてこれを無二無二抑圧するために